

藤沢市教育委員会 6 月定例会会議録

日 時 2016 年（平成 28 年）6 月 15 日（水）
午後 6 時 00 分
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 臨時代理の報告について（市議会定例会提出議案（平成 28 年度藤沢市一般会計補正予算（第 2 号））に同意することについて）
- 5 議 事
 - (1) 議案第 7 号 藤沢市社会教育委員の委嘱について
 - (2) 議案第 8 号 公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (3) 議案第 9 号 藤沢市藤澤浮世絵館条例の施行期日を定める規則の制定について
 - (4) 議案第 10 号 藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱について
- 6 その他
 - (1) 公民館講座に係る賠償金の支払いについて
- 7 閉 会

出席委員

1番 吉田早苗
2番 小竹伊津子
3番 中林奈美子
5番 井上公基

出席事務局職員

教育部長	吉住潤	教育次長	小林誠二
生涯学習部長	秋山曜	教育部参事	神尾友美
生涯学習部参事	藤本広巳	教育部参事	神尾哲
生涯学習部参事	川口剛	教育部参事	松原保
教育部参事	小池規子	学校教育企画課長	齋藤直昭
学校施設課長	山口秀俊	教育総務課主幹	佐藤繁
教育指導課主幹	窪島義浩	生涯学習総務課	塩原彰子
生涯学習総務課	山口雄賢	主幹	
主幹		生涯学習総務課	井出祥子
		課長補佐	
生涯学習総務課	田代俊之	郷土歴史課課長	細井守
課長補佐		補佐	
書記	西山勝弘		

午後6時00分 開会

小竹委員長

ただいまから藤沢市教育委員会6月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、1番・吉田委員、5番・井上委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・吉田委員、5番・井上委員にお願いすることといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長

それでは、このとおりの承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

これより教育長報告を行います。

(1) 臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(平成28年度藤沢市一般会計補正予算(第2号))に同意することについて)、報告をお願いします。

吉田委員

それでは、臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(平成28年度藤沢市一般会計補正予算(第2号))に同意することについて)、申し上げます。本議案は、平成28年度藤沢市一般会計補正予算について、市長から意見を求められたところ、臨時会を開催する暇がなく、緊急やむを得ない事情だったことから、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、5月27日に臨時に代理したものです。このことから同規則第3条第2項の規定により、教育長が臨時に代理した場合においては、次の教育委員会の会議に報告しなければならないことから、本日、報告するものです。

この補正予算については、教育部、生涯学習部において歳出・歳入の補正予算を計上しましたので、その内容を説明いたします。(資料参照)

まず教育部の歳出についてでございますが、1の「児童支援体制充実事業費」については、児童支援の中心的役割を担う児童支援担当教諭が職務に専念できるよう、授業時間数の一部を受け持つ市費講師を任用するための経費及び児童支援担当教諭に対する研修会の講師謝礼等にかかる経費

で、補正額は 693 万 7,000 円でございます。

2の「八ヶ岳野外体験教室整備事業費」については、八ヶ岳野外体験教室の管理棟厨房床の改修工事に伴う経費で、補正額は 772 万 3,000 円でございます。

3の「校務支援システム構築事業費（小学校）」については、小学校校務用パソコン 143 台の増設にかかる経費で、補正額は 817 万 5,000 円でございます。

4の「諸整備事業費（小学校）」については、本町小学校屋内運動場スロープ設置工事及び俣野小学校万年堀改修工事に要する経費で、補正額は 2,472 万 1,000 円でございます。

5の「学校施設環境整備事業費（中学校）」については、大庭中学校トイレ改修工事及び村岡中学校特別教室棟外壁等改修工事に要する経費で、補正額は 1 億 4,619 万 6,000 円でございます。

6の「諸整備事業費（中学校）」については、鶴沼中学校及び善行中学校プール給水ポンプ改修工事に要する経費で、補正額は 1,131 万 8,000 円でございます。以上、教育部の歳出の補正額は、合計 2 億 507 万円でございます。

次に、生涯学習部の歳出でございます。1の「旧東海道藤沢宿活性化推進事業費」については、（仮称）藤沢宿にぎわい創出協議会を発足し開催するための経費で、補正額は 75 万 6,000 円でございます。

2の「公民館整備費」については、片瀬しおさいセンターにおけるエレベーターインバーターの更新工事にかかる経費で、補正額は 222 万 5,000 円でございます。

3の「文化行事費」については、セイジ・オザワ松本フェスティバルスクリーンコンサートを実施するための経費で、補正額は 124 万 2,000 円でございます。

4の「スポーツ施設整備費」については、スポーツ施設の改修工事等にかかる経費で、補正額は 1 億 1,166 万 6,000 円でございます。以上、生涯学習部の歳出の補正額は、合計 1 億 1,588 万 9,000 円で、教育部・生涯学習部の歳出の補正額の合計は 3 億 2,095 万 9,000 円でございます。

次に、教育部の歳入についてでございますが、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、本町小学校屋内運動場スロープ設置工事、大庭中学校トイレ改修工事及び村岡中学校特別教室棟外壁等改修工事に対する国庫補助金でございます。補正額は 1 億 4,080 万円となっております。以上、教育部の歳入の補正額は、合計 1 億 4,080 万円でございます。

次に、生涯学習部の歳入についてでございますが、1の「文化振興基金

繰入金」については、セイジ・オザワ松本フェスティバルスクリーンコンサート事業に対して、文化振興基金を活用し、実施するための基金の繰入金で、補正額は124万2,000円でございます。

2の「社会教育施設等整備事業債」については、石名坂温水プール高圧機器改修等工事に対する起債で、補正額は6,370万円でございます。

以上、生涯学習部の歳入の補正額は、合計6,494万2,000円で、教育部・生涯学習部の歳入の補正額の合計は2億574万2,000円でございます。なお、詳細につきましては、資料3ページ以降をご参照いただきたいと思います。

それでは、臨時代理書を読み上げます。(臨時代理書朗読)

小竹委員長 ただいまの教育長報告について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

中林委員 教育部の1の「児童支援体制充実事業費」について、具体的には児童支援担当教諭が各校に配置されていると思いますが、平成27年度までの実績と平成28年度の導入数を教えてください。

松原教育部参事 児童支援体制充実事業については、平成27年度から小学校に学級担任を持たずに学校全体に関わるという位置づけで、児童支援担当教諭を試行的に配置してまいりました。昨年度の試行の段階では県からの加配による職員を使ったり、特別支援教育の充実を図るためということで、非常勤講師を県からつけられておりますので、そういったものを運用しながら12校において試行という形で実施をいたしました。その実績としては、各学校で課題を抱えるお子さんに丁寧に関わることができている。さらに担任等の補助というところでは、不登校傾向にあるお子さんに対しては、朝、家庭訪問等を行う等必要な支援を図るために必要な関係機関と連携して、早期の対応を図っていく。さらには保護者等に対してもより丁寧に関わることができているというような実績がございます。平成28年度については、さらに支援教諭の配置校を増やしていく方向で、本年度は19校に配置をして新年度のスタートをしているところでございます。

中林委員 学校にとっても子どもたちや保護者にとってもありがたい事業だと思っておりますので、今年の予定が速やかに達成されますように、そして全校配置を1年でも早く達成していただけるように、保護者の立場からもお願いいたします。

小竹委員長 他にありませんか。

ないようですので、臨時代理の報告を終わります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第8号公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

×××

小竹委員長 次に、議案第9号藤沢市藤澤浮世絵館条例の施行期日を定める規則の制定についてを上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

川口生涯学習部参事 議案第9号藤沢市藤澤浮世絵館条例の施行期日を定める規則の制定について、ご説明申し上げます。この規則は、藤沢市藤澤浮世絵館条例附則の規定に基づき、藤沢市藤澤浮世絵館条例の施行期日を定めるものです。藤沢市藤澤浮世絵館条例の施行期日は、開館予定日であります平成28年7月16日といたします。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

小竹委員長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第9号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第9号藤沢市藤澤浮世絵館条例の施行期日を定める規則の制定については、原案のとおり決定いたします。

×××

小竹委員長 次に、議案第10号藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱についてを上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

川口生涯学習部参事 議案第10号藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱について、ご説明申し上げます。藤沢市藤澤浮世絵館運営委員会は、浮世絵館の運営及び管理について諮問するため、藤沢市藤澤浮世絵館条例第8条の規定に基づき設置するもので、運営委員5人以内をもって組織するものとしております。そのため議案書記載の5名について、新たに藤沢市藤澤浮世絵館運営委員を委嘱するものです。任期は2年間で、2016年(平成28年)6月16日から2018年(平成30年)6月15日までとなります。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

小竹委員長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第10号についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第10号藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱については、

原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長 その他に入ります。

（１）公民館講座に係る賠償金の支払いについて、生涯学習部の説明を求めます。

藤本生涯学習部参事 その他（１）公民館講座に係る賠償金の支払いについて、ご説明いたします。（議案書参照）

１の「概要」について、本件は昨年 12 月 25 日、本市における公民館事業において登録商標「ボクササイズ」を使用してきたことについて、商標権侵害に当たるといふ通告が、商標権所有者の代理人弁護士を通じてあり、その後、過去の商標使用についての一定額の賠償を求めてきたものです。この商標権の所有者については、資料に記載のとおりです。

続いて、本市における商標権侵害の状況です。こちらで調査いたしました結果、平成 18 年度から約 10 年間にわたり、市内の複数の公民館において「ボクササイズ」の名称を付した講座を開催していたものです。その周知については、広報、市ホームページ、ポスター掲示、チラシ配布等により行っておりました。当該事業について講座受講に対する受講料の徴収はなく、一般市民を対象とした生涯学習事業として実施したものです。

２の「損害賠償額」について、本市代理人弁護士と相手方代理人弁護士の間で協議の結果、20 万円での和解に至りました。また、この事案につきましては、地方自治法第 180 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、市長の専決処分により賠償額を決定し、6 月市議会において報告を行っております。

３の「本事案に対する市の対応について」、まず、昨年 12 月の通告を受けた後、直ちに「ボクササイズ」の用語を使用しないよう、全公民館に通知するとともに、同用語を使用したポスター・チラシ等の掲示や配布を取りやめ、市ホームページ等のウェブサイトからも同用語を削除しました。また、同用語に限らず、事業等の名称等について商標登録がされていないか、特許庁のホームページで確認してほしい旨、全庁的に周知しました。さらに、これまで「ボクササイズ」として実施していた事業については、直ちに名称を変更するとともに、平成 28 年度については、長期にわたって同様の事業を行ってきたことを踏まえ、当該講師と協議を行い、事業の中止についてご理解をいただきました。以上で、公民館講座に係る賠償金の支払いについての説明を終わります。

小竹委員長 生涯学習部の説明が終わりました。ただいまの説明についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長 以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。
委員の方で、前回の定例会からきょうまでの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。

中林委員 私は今年5月27日に「オリンパスホール八王子」にて開催されました、「平成28年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会並びに研修会」に、小竹委員長、井上職務代理者と一緒に参加をしてまいりました。

総会では、平成27年度事業報告と会計決算報告、平成28年度事業計画と会計予算案などすべての議事が承認されました。その後、文部科学省初等中等教育局担当審議官より、「初等中等教育改革に係る今後の方向性」ということで、教育再生実行会議の提言をベースに、小学校3年生からの英語教育やコミュニティースクール、教員の資質能力の向上、フリースクールと不登校の深刻化などについての話がございました。

引き続き、記念講演として「スポーツの価値を高めるために、新しい行政の形」と題し、鈴木大地スポーツ庁長官より講話がございました。スポーツによる健康増進で医療費削減が可能になることや、オリンピックに向けて日本の国際競技力や国際的地位の向上を目指していきたい、そして体を動かす楽しさを教育の中に入れていきたいなど、多岐にわたるお話で、長官の熱い思いが伝わってきました。そして最後に、「スポーツを通じて国民が生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活ができる社会の実現を目指す」と、素敵なお話でございました。

その後、会場にいた8名の参加者と長官との質疑応答では、東京オリンピックでの合宿地誘致、ホストタウンの話やアスリートのセカンドキャリアに教育現場をなどといった話で盛り上がっていました。そして閉会式では、次年度の開会地が神奈川県ということの報告がございました。大変有意義な会議に参加をさせていただき、ありがとうございました。今後の活動に生かしていきたいと思っております。以上です。

小竹委員長 ありがとうございました。

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。7月27日（水）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、次回の定例会は7月27日（水）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。

午後6時32分 閉会